

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0813)

第1回特定最低賃金専門部会（輸送）

令和4年10月5日 非公開

開催日時	令和4年10月5日	10時35分～11時30分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 2 人	定数 3 人
主要議題	1 特定最低賃金専門部会の運営について 2 審議日程について 3 最低賃金額の審議について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

<p>議事要旨</p> <ol style="list-style-type: none">1 特定最低賃金専門部会（輸送）は非公開とすることになった。 議事録及び資料は労働局のホームページに原則公開とするが、発言者の個人名は記載しないことになった。2 専門部会の開催回数は2回となり、第2回専門部会は、10月25日に開催されることになった。3 最低賃金額の審議が行われ、各側委員より基本的な考えが示された。 労働者側からは、特定最低賃金は労使のイニシアティブによるものとされている。コロナ禍、物価上昇等で企業の経営状況を圧迫していることは理解するが、産業の発展及び人材確保等のために、労使納得のいく審議をお願いしたい旨の意見が出された。 使用者側からは、コロナ禍、原材料高騰等で企業の経営を圧迫しており、賃金の引き上げを行わないといけないことは理解しているが、原資がなかなか確保できない状況である。真摯に議論を行っていききたい旨の意見が出された。 次回の専門部会で具体的金額を審議する予定である。
